

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、委員については委員と、NUMO 職員については NUMO と、ファシリテーターについてはファシリテーターと記載しています。
- ・ 寿都町長については、寿都町長と記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するにあたって配慮が必要な部分や、発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています（「〇〇」と記載）。

ただし、寿都町（町長含む）、NUMO の職員、司会進行の方の氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。

寿都町 対話の場（第 2 回）会議録

1. 日時：2021年6月25日（金）午後6時30分から午後8時49分

2. 場所：寿都町総合文化センター ウイズコム

3. 会議録

（1）開会・挨拶

○寿都町

定刻となりました。本日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。ただ今より第2回対話の場を開催します。本日の出席者は18名中13名でございます。町内会連合会につきましては、本年度の総会に諮った上で、対話の場はとても大切な場ではあるものの今後の地区別住民説明会などの場で、それぞれの町内会としての意見交換できる機会があるということから、連合会としての対話の場への参加は控えたいとの申し出がございましたので報告させていただきます。また町議2名、まちづくり団体代表者1名につきましては出席を控えたいとの連絡がありました。今後もこの3名の方々には適時関係資料をご報告すると、引き続き参加いただけることをお待ちしております。なお産業団体1名、福祉関係者1名につきましては本日も都合により欠席されておりますので、ご報告いたします。

では開会にあたり寿都町長 片岡春雄よりご挨拶を申し上げます。

○寿都町長

皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しいところ、第2回目となります対話の場にご出席いただき誠にありがとうございます。また1回目に引き続き、経済産業省から小澤 政策立案総括審議官、またエネルギー庁から那須 電力ガス事業部放射性廃棄物対策課長さんにもご臨席をいただ

きまして誠にありがとうございます。

さて、4月14日に開催いたしました第1回対話の場では、会則に対して多くの貴重なご意見を賜りました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の延長により、なかなか開催できずにおりましたが、本日の開催に至るまで皆様から個別にいろいろな意見も頂き、できる限り反映させた会則案として整理をさせていただきました。なかでも特に重要であります「目的」については、趣旨は変えてはおりませんが、皆様がイメージしやすくなるよう、より明確化しております。また会員の選定につきましても、ご意見を頂きましたが、町議会議員に加え産業団体など、地域の将来を考える上で適切な町を代表する皆様にご参加をお願いした次第でございます。会則については、これまでの経過も踏まえ、この後ご審議いただきますが、あくまでもこの会をスムーズに運営するためのルールでありますのでご承知いただき、当会が目的としている意見交換を進めさせていただければと思います。対話の場は、町民が広くまちづくりについて考える起点となる場であるという趣旨をご理解いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに対話の場の開催にご協力いただいている方々に深く感謝申し上げますとともに、寿都町の将来に向けた、皆様の自由闊達な意見交換による、より良いまちづくりに資する場となるよう、よろしくお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○寿都町

続きまして、経済産業省よりご臨席いただいている方々をご紹介します。政策立案総括審議官並びに首席エネルギー地域政策統括調整官 小澤 典明 様。資源エネルギー庁電力ガス事業部放射性廃棄物対策課長 那須 良 様、よろしくお願い申し上げます。

それでは次第2、会則修正案について NUMO よりご説明いたします。

(2) 会則修正案

○NUMO

皆さん、こんばんは。いつも大変お世話になっております。NUMO 寿都交流センターの末木でございます。会則修正案につきましては、私どもからご説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会則につきましては4月14日、第1回対話の場におきまして、私どもから会則案をご提案させていただきました。その際、皆様方からはたくさんのご意見を頂戴しております。向かって右手の前方、あちらに模造紙を貼り出ししておりますけれども、その時に皆様から頂いた意見、このような形で書き出しさせて頂きまして、私どもとしてはご意見をしっかりと受け止めさせて頂いた次第でございます。この意見を踏まえまして、一度修正案を取りまとめまして、5月の末になりますが、皆様のもとにご確認頂きたくお持ちいたしております。その際、皆様方からは、多くの方々からは「もうこれでいいんじゃないのか」とか、「特にこれ以上意見ないよ」ということで

ご回答頂いておりますが、その際1名の方につきましては、会則につきましてのご意見を頂戴しております。また、会則そのものではないのですが、会を進行するにあたりまして、やはり自由に意見を述べる、そのような状況にしたいということで、なかなか団体の長であるとか、あるいは代表ということで、総意を話さなきゃいけないんじゃないかとか、そういう縛りがあると意見しにくいな、というようなご意見も頂きまして、その辺の思いを会則に反映できたもの、できるだけ反映はいたしました。会則に反映できたもの、それから会則自体には反映はできなかったものの、今後、会を進めていくにあたりまして、しっかりと留意しながら進めていくために整理を致しまして、再度修正案をとりまとめたもの、これが今皆様のお手元にある修正案になってございます。本日はまず、その修正の経緯につきまして、まずはご説明させて頂き、内容をご確認のうえで改めてご意見等を頂戴できればと思っております。まずこの会則修正案につきまして、同じく NUMO 寿都交流センターの土屋からご説明申し上げます。

○NUMO

お世話になります。NUMO 寿都交流センターの土屋でございます。座らせて報告させていただきます。すみません、ちょっと字が小さくなって恐縮なんですけども、寿都町対話の場 会則修正案と、この資料をご覧いただければと思っております。前回に比べ、修正箇所のところにつきましては赤字で表記のほうさせていただいております。まず左上の前文のほうからご報告をさせていただきます。

まず、前文の主催者につきましては、対話の場の設置は町が行い、その運営にあたっては、町と NUMO が共催で行うということを明確にいたしました。一部の会員の方から、町と地層処分事業を推進する NUMO の共催などあり得ないようなご意見も頂きましたが、地層処分自体が地域の皆様との対話によって、処分事業がどのようなものなのか知っていただくためのプロセスであり、地域の皆様のご理解なく NUMO が放射性廃棄物を持ち込むことは一切ございません。また、町におきましては、仮に文献調査の次の概要調査に進もうとする場合には、町民の皆様による住民投票を行う条例が制定されたと伺っております。

次に、第2条のほうをご覧ください。第2条の「目的」につきましては、この対話の場は将来に向けたまちづくりの観点を踏まえ、町民の皆様一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に役立てられるよう会員間において自由で率直な意見交換を深めていただくことです。このように、対話の場は地層処分事業を推進するための場ではなく、また賛否を問う場でもございません。将来のまちづくりを議論されるのは当然のことながら、町民の皆様ですので、NUMO は会員間の議論を深める上で必要な情報提供や有識者等の招へいを行うところで関わることができればというふうに考えております。前回の対話の場でご説明した会則と今回で第2条の目的を変えるのはどういうことか、というご意見もいただいておりますが、目的自体を変えているわけではございません。前回の議論を踏まえまして、地層処分事業等の理解を深めるなど誤解を生んでしまった表現を改め、趣旨を明確化したものとなります。第2条の目的の趣旨を踏まえれば、会員の皆様だけではなく第3条第2項のとおり、広くより多くの町民の皆様にご参加いただき議論を深めていただくことが重要と考えており、対話の場の議論を起点として、町内に拡大

展開するためのさまざまな活動を企画する中で、さまざまな層をメンバーとする講演会・勉強会等も検討していきたいと思えます。

次に第4章の「会員」の選定につきましては、会の目的の趣旨から将来のまちづくりの観点も踏まえた議論を深めるための適切な会員構成とすることが重要と考えています。この考え方に基きまして、町議会議員に加え、産業団体など地域の発展において重要な役割を担う方々を町民の代表として町により選定され、今回もお越しいただいているのでございます。会員は公募の有無に関わらず最終処分事業に慎重な方々も含め、さまざまなスタンスの町民の方々にご参加いただく形とし、偏らない議論を進めていただきたいと考えております。ご指摘の通り、会員だけではなく広く若い方や女性にも入っていただき議論を深めていただくことも重要と考えておりました。これらの層に入っていただく勉強会等も検討していきます。勉強会の講師につきましては、第5条第2項の通り、地層処分事業に慎重な立場の有識者も含めて、会員合議の上で招へいしたいと考えております。会の進行役にしましては第6条の通り、中立的な運営を図る観点から会員合議の上で外部からファシリテーターに参加いただきます。また、会員の皆様は団体の長になつても多くおられますが、所属団体等の代表であることにとられる必要はなく、今までのご経験や個人の方々の考え方に基いた自由闊達な意見交換を是非ともお願いいたします。対話の場の進行につきましては合議のもと進めますが、皆様全員により合議ができない場合は、円滑な進行の観点から多数決など適切な方法により進めてまいります。また会の運営を円滑に行うにあたりまして、事務的な作業は町とNUMOが分担して行なっております。

次に第7条の「活動の公開」におきましては、会の目的を踏まえれば今日の内容が広く町民の皆様へ伝わるようにすることと、会員間で忌憚のない自由闊達な意見交換が行われることの両方に配慮する必要があると考えております。議題に応じまして公開範囲、方法について会員の皆様の意向に配慮し選択してまいります。

次に第8条の「費用負担」につきましては、第6条の事務的な作業と同じく、町・NUMOが分担して行います。第2項につきましては、町の条例である寿都町会員等の報酬及び費用弁償条例に準じて支払うことができると設定させていただいておりますが、受け取りを拒否される方に受領を強制するものではございません。町の条例に準じますので、今回の対話における謝礼は、4,000円と交通費となります。

その他、「そもそも会則など必要ない」と、そういうようなお声も頂きました。細かい点まで必ずしもルールで縛る必要はないものと考えておりますが、今回の議論も踏まえ、対話の場を運営する上で基本的な考え方につきましては会則として共通認識を持っていくことは意義あるものと考えております。

以上が修正案のポイントとなります。なお、会則の施行日につきましては、会員の皆様は4月14日の第1回からご対応いただいておりますので4月14日としたいと思っております。ご報告は以上でございます。

○NUMO

繰り返しになりますが、この会則修正案につきましては、これまで色々と頂きましたご意見を、

最大限取り入れさせて頂き取りまとめたものでございます。また反映できなかったものにつきましても、先ほど土屋からご説明申し上げました通り、今後の会の運営にしっかりと活かしていくように整理をしてございます。

私どもとしましては、この会則をもちましてこの先やっていきたいというに思っておりますけれども、改めまして今ご説明をもとにご意見ご質問等ございますでしょうか。〇〇さん。マイクをお持ちします。

〇会員

〇〇です。ただ今の説明にもありましたけれど、第1回の対話の場、そして修正案についていろいろ意見は出したんですけど、中身については、言葉は少し変えていただきましたけど、本質的な中身は何も変わっていないということで、そういうこともあって、この場に参加しないという方がたくさんいるわけですよ。その辺を、やっぱりきちんと捉えてほしいなというふうに思います。対話の場が、町と NUMO で共同で運営するということは、私は本来ありえないと思ってます。NUMO は地層処分をすることが仕事ですし、かたや町長は昨年9月に行なった住民説明会では、「核のゴミを持ってくるわけではない」と言って、繰り返し町民をそのことで説得してるんですよ。その町長と核のゴミを寿都に持って来るといふ仕事、任務を負ってる NUMO が一緒に共同で運営するということは、私はちょっとありえないことと思っております。

対話の場についてですけど、今説明がありました。私はやはり公募して参加したい人が誰でも参加できる公開の場にするべきだと思っております。この説明いただきました修正案に対して追加いただいたご意見に対する考え方の右の上に6と書いてあるページのところなんですけれど、先ほども説明ありました、主なご意見、真ん中の欄の中で、①として「産業団体の長という立場では、対話の場で発言できない。団体内部には賛否意見があり個人的な意見といっても団体の総意と受け取られ事業にも影響が出る」。②が「団体の長からの責任ある発言という縛りを解いてくれないと、自由闊達な意見交換はできない」という、そういう意見が載せられているんですよ。連合町内会からも第1回の対話の場から欠席しておりますけど、さまざまな考えがあり、連合会として、意見をまとめるのは困難だと。新聞に発表された見解ですけども、そう言っております。どの団体でも、会を代表して意見を述べるのは困難、そういうふうに言っておりますね。だから、議員とか産業団体とかそういう団体を会員として指名してはありますが、これはやっぱり個人として、個人の立場で公募に応募して参加するという、そういう場にする必要があるのではないかと私は思っています。そして、会則の問題ですけども、私は必要ないと思っております。前回ですかね、謝金を払わなければいけないので会則が必要なんだと説明されました。NUMOの方に確か私は説明されています。だから謝金をなくせば会則も必要はないと思います。誰でも自由に参加し、意見を述べるができる場、そういう対話の場にしていくなさければいけないかと思っております。

次に、第5条の2ですけども、「本会には説明、質疑応答のため原則、国及び NUMO の職員を参加させる」とあります。でも賛否を問わず会員が推薦する有識者も参加させるべきではないかと思っております。その次のところで有識者を会員の合意の上、講師として参加させることができると

なってますけれども、別に講師としてでなくてもいいんです。毎回 NUMO の意見、それから有識者の意見が聞けるという、そういう場にさせていただく。そういうことを私たちは望んでおります。町長も6月に NUMO 通信の中で、「対話の場並びに住民勉強会では地層処分事業を推進する専門家や反対する学者を招き講義や討論を行うことも皆さんが学び、議論を深めていく上で重要な組みであろうと考えています」と述べています。わざわざ学習会を開かなくても、対話の場は月一回ありますし、7月1日からは住民説明会も各地で開かれます。NUMO だけでなく、反対の立場の有識者も一緒に参加させると、町民のより深い理解が得られるのではないかと、私は思っていますけどいかがですか？

○NUMO

ありがとうございます。ただ今、貴重なご意見、ありがとうございました。会則の修正案の中身につきましては、例えば有識者の参加ですとか、そういったものは基本的には合議の上でご参加頂けるといって取りまとめてございます。ただ、今ご意見にありました通りに、色々な場面で、こういった方々を踏まえて勉強の機会を広げていくというのは、まさに今回開催している対話の場の目指すところでございますので、そういった形にこの会が発展していけばいいなと思っております。決して、この会則によって、例えばその広がりや閉ざしているということではございませんので、是非これから進めていく中で、そういった貴重なご意見をまた頂きながら、そういった広がりを持っていけるように是非よろしくお願ひしたいと思います。

それから NUMO の件でございますが、これにつきましては先ほど資料で出ました対比用参考資料、こちらの右の上に4と書いてあるページになります。修正案に対して追加で頂いたご意見に対する考え方の項目でございます。確かに NUMO につきましては、放射性廃棄物最終処分の、この仕事をしているわけなんですけれども、NUMO の中にも、経営理念、行動指針というものが定められておまして、最終的な目的だけでなく、そこに至るまでの、例えば調査であるとか、調査にあたっての対話であるとか、皆様に丁寧に情報提供したり、皆さんの声を真摯に受け止めて行うためのいろいろな活動、こういうものも重要な責務だということになっております。従いまして、今の対話の場を寿都町様と NUMO で共同でやっていくということについては、非常に重要な意義があると考えております。

○NUMO

さらに〇〇さんのところに何回かお邪魔していろいろご意見も頂きまして、会則の修正のご意見、真摯に受け止めさせていただいたつもりでございます。例えば、第5条の第2項のところでございますが、賛否を問わず会員が推薦する有識者を参加させることができる、というのを入れたほうがいいんじゃないかという話もありまして、それにつきましては、地層処分への賛否に関わらず有識者を会員の合議のうえ講師として参加させることができる、とかですね、あとファシリテーターのほうにつきましても、ファシリテーターを選ぶにあたり、会員間で合議するべきだというふうな、第6条第1項、そちらのほうにつきましても、この赤字の通り、会員合議の上で参加させることができる、と。参加させる、というふうなかたちで修文のほうをさせていただいております。また、お話にもございました通り、第8条の費用負担のほうにつきましても、すいま

せん、私どもの言葉足らずだったかと思えます。お支払いすることができるというふうに記載したままで、お支払いをお断りする、もしくは保険もいらない、何か事故が起きた場合、対話の場とかですね、そういう場で事故が起きた場合、保険は入らないんだと、そういうご意思があればお支払いしない、保険会社に請求すると、そういうことはないということをご理解いただければと思っております。また、前後いたしますが第7条のほうにつきましては、自由闊達な意見交換を会員の皆様がやるということと、あと町民の皆様に広くお知らせするというところで、そのあたりはいろいろ揺れ動くところがございますが、その時々に応じて、これは公開すべき、これは公開しないほうが自由闊達な意見交換ができると、そういう会員の皆様のお声があれば、その辺りは弾力的に対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○NUMO

〇〇さんからはいろいろなご意見頂戴しておりますが、今後も対話の場がより良いものになってくように、今後も引き続き、ご参加頂き、色々なご意見等を頂戴できればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

他ご意見いかがでございますでしょうか？ 〇〇さん、マイクを持ちします。

○会員

〇〇さんのご意見の中で、謝金がなければ会則は必要ないという、この件、私はそうは思わないんですけど、謝金がなくても会則は必要だと思うんですけど、ちょっとその辺、〇〇さん、もうちょっと詳しく言っていただければありがたいと思ひます

○会員

私が、会則そんなね、会則を決めずにみんなで自由に討論できるそういう場にしたらどうですか、という話をした時に、NUMOの方から謝金を払うので会則を作らなければならないという説明をいただいたもので、今そういうふうに質問しただけです。謝金がなければ、じゃ会則はいらぬということになると思うんですよね。以上です。

○NUMO

ありがとうございます。会則、あくまでも謝金にとらわれず、やはりこの集まりを運営する中で基本的な考え方を皆さんで共有して持ちましょうということで定める最低限の取り決めということでございますので、できればこのルールに基づいて皆さん集まって頂いて、この対話の場を活発なものにしていけるようにしていきたいと思ひますので、是非ともこの会則でやっていきたいと思ひます。

その他ご意見等ございますでしょうか？ 〇〇さん、今のでよろしいでしょうか？

○会員

すいません、先ほどの〇〇さんの謝金の部分でNUMOのほうで、そういうふうに答えたって、

ちょっと私はつきり覚えてないもんですから、NUMOのほうにちょっと確認をしたいと思います。〇〇さんが言ったことがそうだったのか。すいません。

○NUMO

前回の記録等を確認しながら、また改めて〇〇さんの所に、「ここはこうでした」ということで話にお伺いしたいと思います。

他にご意見ご質問等いかがでしょうか？ 〇〇さん、大丈夫ですか？ 他にご意見等いかがでございましょうか。もう意見出尽くしとっておりますが、この修正案を会則としてやっていきたいと思いますが、もしよろしければ、「これで行こう」とか、「賛成」とか、「異議なし」とかお声がけ頂ければと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

「異議なし」という言葉を多数頂きましたので、この会則をもって対話の場を進めていきたいと思えます。この会則確定版につきましては、今修正案がお手元にございますので、改めて確定版という形で、来週以後になりますけれども、皆様の所にまた改めてお持ちしたいと思えます。また、早ければですけれども、本日の会、終了した頃になると思えますが、NUMO ホームページにも、この確定版という形で資料を掲載する予定でございますので、お急ぎの方はそちらのホームページもご確認頂ければと思えます。「配布資料 本日確定したもの」という表示で掲示をするということになっております。

それでは会則につきましては、私どもからは以上でございます。どうもありがとうございます。それでは司会にお返ししたいと思えます。

○寿都町

それではこれより 19 時 10 分まで一旦休憩をさせていただきます。この後、休憩後はワークショップに入らせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(3) ワークショップ (非公開)

(4) ワークショップ振り返り

○ファシリテーター

皆さん、長時間ありがとうございました。北海道大学の竹田でございます。今日後半部でファシリテーションと記録のほうをお願いされまして、いま終了したところでございます。付箋にまとめていただいたものを模造紙に貼りだしています。これグループ分けにしていますので、後でもしご関心ある方は、ぜひこれを見て、しっかり細いところまで見ていただきたいと思います。

まず左の模造紙から行きます。いろんな会合が必要だろうという意見が非常に多かったです。今日のような対話の場だけではなくて、小さな町内会、イベント、簡単に参加できるような場が欲しいよというようなところ、それから NUMO の事務所さんがうまく使われてないんじゃない

か、なんていうところもありました。それから、いろんな文献調査、精密調査、概要調査、いろんな言葉が今ありますけれども、制度的なもの、それから技術的なもの、実際に他の地域でやられているんだったらそういう事例を見てみたい。もっと情報が欲しいということです。要するに、しっかりした説明をしてください、ということです。ここら辺の意見も非常に強く出ています。やっぱり制度的な問題もあるし、それから技術的な問題もしかり、全部説明した上で、やっぱり議論をすべきじゃないか、というご意見も頂いています。あと一番、皆さんから見て右側の模造紙です、若い世代、中高生、そういう人たちに向けた情報発信とか説明会、対話の場、こういうものが必要なんじゃないか、ということですね。ここも真ん中の模造紙と同じなんですけど、大人向けと同じなんですけれども、やっぱり子ども達への情報提供が重要なんじゃないですか、というような意見が一番右の模造紙にまとめられています。そこらへんは今後を踏まえて、多分事務局案のほうで対話の場を今後どうするかということをお考えになっていくと思いますけれども、短い時間でこれだけのご意見が出たということで、これ公開されるというふうに伺っていますので、ぜひ見ていただければというふうに思います。以上、雑駁なんですけれども、一応記録、司会をさせていただきました竹田からのご報告ということにさせていただきます。皆さん、長時間たくさん意見をいただきました。ありがとうございました。これで終了といたします。